



9月10日は「下水道の日」

きれいな海を守るため接続を

下水道は、汚水をきれいな水にする施設で▼家庭雑排水が海や川に直接流れ込むのを防ぎ、海の汚染を防止▼水洗化されたトイレで快適な暮らし▼汚水が

◆下水道の利用状況

地区	対象戸数	接続数	水洗化数
大 沢	709	350	348
船越(田の浜)	1,296	610	603
大 浦	296	294	230
合 計	2,301	1,254	1,181

側溝に流れないので、ハエ・カや悪臭の発生を防ぐ——などの効果があり、生活基盤施設としてなくてはならないものです。国では、毎年9月10日を「下水道の日」と定め、下水道の全国的な普及を呼び掛けている。現在町内で下水道が利用できるのは大沢地区と船越(田の浜)地区、大浦地区の合わせて2301世帯。その中で下水道を利用しているのは54・5%の1254世帯となっています(平成19年3月末現在)。また、現在は山田地区で下水道の整備を進めており、平成27年に一部地域の供用開始を目指しています。

下水道を利用するには

下水道を利用するためには、台所や風呂、トイレなどの排水設備を下水道に接続する工事が必要となります。これらの工事に掛かる費用は、利用する皆さんの負担となります。

トイレの水洗化や排水設備工事を行う場合、町の指定を受けた「排水設備工事指定店」以外の業者は工事を行うことはできません。指定店では、工事に関する手続きも行いますので、お気軽にご相談ください。

◇ ◇ ◇ ◇
山田湾や船越湾では、カキやホタテ、ワカメの養殖が盛んに

行われています。生産の場でもある海を守り、美しい自然環境を維持するためには、海や川の水質保全はわたしたちの責任であり、課題であることはいうまでもありません。

町では一日でも早く多くの方が下水道を利用できるよう、整備を進めていきます。下水道を利用できる区域の皆さんには海を守り、快適な生活環境をつくりだす下水道の役割をご理解いただき、早めに排水設備工事を行うようご協力をお願いします。

▽問い合わせ 役場地域整備課 下水道整備担当(☎82-3111内線212)へどうぞ。

山田地区の公共下水道工事 交通規制にご協力を

山田地区の下水道工事が行われるに伴い、次の区域で交通規制が行われます。

工事区間内の皆さんにはご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いいたします。

▷工事区間 下図のとおり

▷工事期間 10月上旬～来年3月末

▷時間 午前8時～午後5時

▷規制内容 片側交互通行または全面通行止め

※工事する道路の幅により、規制内容が異なります。

また、交通規制は図の区間すべてが一斉に実施されるのではなく、工事施工区間で実施されます。

▷問い合わせ 役場地域整備課下水道整備担当(☎82-3111内線212)へどうぞ。

◆交通規制実施区間

